

經濟財政諮問會議（平成25年第18回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

## 経済財政諮問会議（平成25年第18回）議事次第

日 時：平成25年8月8日（木）8:22～8:43

場 所：官邸4階大会議室

### 1 開 会

### 2 議 事

（1）中期財政計画等について

（2）平成26年度概算要求基準について

### 3 閉 会

## ○中期財政計画等について

(甘利議員) ただ今から、平成25年第18回経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、まず私から「中期財政計画(案)」につきまして御説明をさせていただきます。

お手元の資料のとおり、総理から諮問をいただいております。前回の会議で、「中期財政計画」の骨子案をお示しいたしました。その後、議員からいただいた御意見を踏まえて案文を作成し、与党の方でも御議論を頂戴した上で、本日、取りまとめの案としてお示しをしております。

本計画は、「骨太方針」等を踏まえ、民需主導の持続的成長と財政健全化の好循環を目指しながら、財政健全化目標達成に向けた今後の取組を具体化するものであります。

具体的には、2015年度までに国・地方の基礎的財政収支の赤字の対GDP比を、2010年度に比べて半減するとの目標の達成に向けて、そのために必要となる国の一般会計の基礎的財政収支の改善額を定めるとともに、あわせて、2020年度までに国・地方の基礎的財政収支を黒字化させるとの目標に向けた取組を示しております。

財政健全化目標の道筋を明確にすることで、国民の安心、国際社会、市場からの信認を確かなものにするものでありまして、今後、本計画に従って収支改善に向けた取組を鋭意進めてまいりたいと考えております。

それでは、お手元の案を経済財政諮問会議の答申として決定したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) それでは、本案を経済財政諮問会議の答申として決定いたします。

また、本日は参考資料として内閣府による試算を配付しておりますので、内閣府事務方から説明をさせます。

(西川内閣府政策統括官) お手元に配付しております資料2「中長期の経済財政に関する試算」について御説明いたします。

まず、今回の試算の位置付けについては、表紙裏に記載してあるとおりでございます。

2ページ、3ページのグラフを見ていただきたいと思います。今回の試算では、世界経済が堅調に推移する下で、日本経済再生に向けた「三本の矢」の効果が着実に発現する、「経済再生ケース」を試算しております。赤い線でございます。このケースでは、今後10年の平均成長率が実質2%程度、名目3%程度となるなど、日本経済の再生を通じて目指すマクロ経済の姿が実現される見込みとなっております。

次に、3ページでございますが、財政につきましては「中期財政計画」の内容を踏まえ、収支改善努力が行われることを想定しております。

さらに、消費税率の引上げについては、本年秋に判断を行うこととしておりますが、試算を行うに当たり財政については何らかの前提を置く必要があるため、本試算では、各年度の税収については、現行法に沿った増収に相当する額を織り込んでおります。

このような前提を置いて試算を行った結果、2015年度の基礎的財政収支赤字対GDP比半減目標は達成される見込みとなっております。

一方、2020年度の国・地方の基礎的財政収支対GDP比は、2%程度の赤字になると見込まれております。

なお、参考ケースとして、内外経済がより緩やかな成長経路となる場合についても、青い点線でございますが、試算を行っております。説明は略させていただきます。

私からの説明は以上です。

(甘利議員) 議論に移る前に、平成26年度概算要求基準につきましても密接に関連してまいりますので、先に説明をしていただき、その後に議論をしたいと存じます。

麻生財務大臣から御説明をお願いいたします。

#### ○平成26年度概算要求基準について

(麻生議員) それでは、前回御説明をいたしましたとおり、平成26年度予算は、「中期財政計画」に沿って、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指したメリハリのついた予算としたいと考えております。そのため、夏の段階では、歳出の上限を定めず、年末に26年度の税込などの見込みを踏まえた上で、「中期財政計画」における歳入・歳出の「収支」の目標を達成するよう、予算の総額を定めるという新しい仕組みといたしております。

また、「骨太の方針」や「日本再興戦略」などの諸課題に対応するために、「新しい日本のための優先課題推進枠」を設定し、別途、要望できる仕組みとしております。

こうした仕組みによりまして、弾力的な要求・要望を可能にする一方、予算編成におきましては施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、経済成長や税込の動向を十分に見極めながら、安倍政権としての優先課題に大胆に予算を重点化していくこととしております。

詳しくは主計局長より説明させますが、お手元の概算要求の絵につきましても、前回、議員からいただいた御指摘を踏まえまして、義務的経費や年金・医療、地方交付税に係る「財源捻出」の部分を強調し、「聖域を設けることなく、施策・制度の抜本的見直しなどを通じて財源捻出に努める」と記述したところであります。

(香川主計局長) 引き続きまして、概要を説明させていただきます。

同じく資料3の2ページ目をご覧くださいと思います。最初の段落に基本的な考え方が書いてございますが、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とするというのが基本的な考え方でございます。

次に「1. 要求・要望」についてでございます。

まず、年金・医療等につきましては、25年度の当初予算額に高齢化等に伴う自然増9,900億円を加算した額の範囲内で、要求することといたしております。ただし、この自然増分を含め、合理化・効率化に最大限取り組み、その結果を26年度予算に反映することとして

おります。

地方交付税交付金等でございますが、「中期財政計画」との整合性に留意しつつ要求することとしております。

義務的経費につきましては、25年度予算額の範囲内で要求できることとしております。その上で聖域を設けることなく抜本的な見直しを行い、可能な限り歳出の抑制を図ることといたしております。

東日本大震災復興特別会計への繰入でございますが、既定の方針に従って所要額を要求することとしております。

その他の経費、すなわち補助金等を含む裁量的経費につきましては、25年度予算額の90%の範囲内で要求することとし、既存の予算の見直しを行うということでございます。

予算の重点化でございますが、予算の重点化を図るため、要求の上限となる25年度予算額の90%を要望基礎額として、その額の30%まで「新しい日本のための優先課題推進枠」として要望できることといたしております。この要望額には、緊急経済対策や、25年度予算の重点である防災対策、あるいは成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化のほか、「日本再興戦略」や「骨太の方針」などを踏まえた諸課題について対応する措置を要望できることといたしております。

「2. 予算編成過程における検討事項」についてでございます。

予算編成過程では、要求・要望について、施策・制度の抜本見直しや各経費間の優先順位の厳しい選択を行うことにより、真に必要なニーズに応えるための精査を行うことといたしております。その際、「骨太の方針」で示したとおり、民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いものなどを重視することといたしております。

「新しい日本のための優先課題推進枠」で要望された経費でございますが、これは税収等の動向を踏まえ、「中期財政計画」に定める一般会計の基礎的財政収支の改善目標を達成できる範囲内で措置することといたしております。

消費税につきましては、税制抜本改革法附則第18条に則って、本年秋に判断されることになっておりますが、社会保障4経費の充実などの消費税増収分を充てることとなる経費につきましては、その判断を踏まえた上で、予算編成過程で検討することといたしております。

最後に「3. 要求期限」でございます。要求期限につきましては、8月末日ということでございます。

以上でございます。

(甘利議員) それでは、ここで議題1及び2につきまして御自由に御意見をいただきたいと思っております。佐々木議員。

(佐々木議員) 先ほど御説明をいただきました資料2の4ページと5ページなのですが、表の中に公債等残高というものがあるのがあって、2012年度で893兆円のもの、2023年で経済再生ケースでも、参考ケースでも約1,300兆円ということで、分子側がほとんどどんなケースで

も変わらない。公債残高の対GDP比率の2つのケースの違いはGDP側、要するに分母側が変わることによって先ほど来、御説明の数字になっているのだと思います。

分母側を大きくするためには、基本的には成長戦略を確実にやらなければいけないということで、これを秋に向けて、諮問会議も含めて全体でしっかり取り組んでいかなければいけないと思う。約1,300兆円の公債等残高があるということは、日本国民の総貯蓄に近い。そういう数字になったときに、今までだから払えると言っていたところもリミットに近づいているのと、今の日本の貯蓄率はアメリカよりも低くて数%、そういう段階で貯蓄を持っている高齢者が消費だけに回ってきたときに、どこかでクロスポイントが出てくるようなことも考えて、分子サイドを確実に減らしていくことが必要だということが、中期財政計画の4ページにしっかり書いてありますので、これも諮問会議としてはしっかりフォローしていかなければいけないと考えております。

(高橋議員) 概算要求に関しまして1点御質問と、1点意見を述べさせていただきたいと思えます。

まず質問ですが、裁量的経費について10%削減。この10%というのはかなりきつい削減だと考えればいいのか。その辺りの相場観をお聞きしたい。

もう一つは、要求・要望については「民間需要や民間のイノベーション誘発効果が高いもの、緊急性の高いもの、規制改革と一体として講じるものを重視する」ということで、前回も民間議員として申し上げた意見を反映していただいて大変ありがたいと思えます。つきましては、このようなものを要求するときには政策効果、経済効果をできるだけ数値で示して、エビデンスベースで要望するようということとをぜひとも各省庁に御指導いただければと思えます。

以上でございます。

(伊藤議員) 社会保障制度改革国民会議の報告が出たわけですがけれども、この実施状況をきちんとこの財政諮問会議で議論していただきたい。先ほどの数字で再生シナリオを実現しても2020年度にまだ2%黒字化までには足りない。でも、2020年の黒字化の本丸は間違いなく社会保障改革でありますから、今後さらに継続して、ここでどうやったら2020年度のギャップを埋められるかという議論も、できるだけ早く始めていただきたいと思えます。

(香川主計局長) 高橋議員の御質問でございますが、10%削減の相場観ということでございます。

資料3にございますように裁量的経費は約13兆円ございますが、このメリハリづけを行うために、総額は最終的に年末に決まるということですがけれども、10%、メリハリの「メリ」の部分のみならず裁量的経費で作っていただくという仕組みでございまして、10%という数字そのものは、過去におきまして大体これぐらいの数字でやっております、この「メリ」をここで作っていただいて、あとは「新しい日本のための優先課題推進枠」という中で「ハリ」の部分を作っていくということでございます。かなり厳しい数字ではござ

いますが、要求段階でまず10%「メリ」を作るということを過去にも何回もやっております。

この約13兆円の中にはいろいろな経費が入っていますが、公共事業関係費が4兆数千億円、文教関係が約3兆円、農林関係も約1兆5,000億円ぐらい入っておりますが、そういったところの予算をとりあえず今の段階で10%削っていただくということでございます。

(甘利議員) ほかによろしいですか。

ありがとうございます。それでは、平成26年度概算要求基準の考え方を経済財政諮問会議として了承したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) それでは、本件を経済財政諮問会議として了承することといたします。

ここで総理から御発言をいただきたいと思いますが、ここでプレスが入ります。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、総理から御発言をいただきます。

(安倍議長) 本日、「中期財政計画」を取りまとめることができました。また、「平成26年度概算要求基準」について、検討を深めていただきました。甘利大臣、麻生大臣をはじめ、議員の皆様の御尽力に感謝申し上げます。

「中期財政計画」においては、経済再生と財政健全化の好循環を目指しながら、財政健全化目標を達成するための今後の道筋を示していただいたものと考えます。

デフレ脱却を確実なものとするとともに、国民の安心や、国の信認を確かなものとしていくため、今後、「中期財政計画」や「26年度概算要求基準」を踏まえ、メリハリのついた予算が編成されるよう、政府を挙げて取り組んでまいります。

引き続き、皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

(報道関係者退室)

(甘利議員) ありがとうございます。

「中期財政計画」及び「平成26年度概算要求基準」につきましては、本日の閣議において了解をいただく予定です。

これで本日の諮問会議は終了いたします。

(以 上)